

平成二十二年八月四日提出  
質問第五四号

タイで日本人カメラマンが銃撃された件についての外務省の対応等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

タイで日本人カメラマンが銃撃された件についての外務省の対応等に関する質問主意書

争乱が続くタイで、政府の治安部隊とデモ隊の衝突を取材していた日本人カメラマンの村本博之氏が、本年四月十日に銃撃を受け、死亡した。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七四第四八一号）を踏まえ、質問する。

一 タイにおける治安部隊とデモ隊の衝突が発生して数カ月が経つが、同国における内乱状態について、政府、特に外務省は現時点でどのような見解を有しているか説明されたい。

二 「政府答弁書」では「タイ政府による村本博之氏死亡事件に関する捜査は、現在も継続して行われている」と承知しており、我が国政府としては、引き続き本事件の徹底した真相究明を行い、その結果を日本側に早急に通知するようタイ政府に求めていく考えである。」と、「政府答弁書」が閣議決定された時点で、村本氏銃撃事件に対するタイ政府当局による捜査及び我が国への報告についての答弁がなされているが、現時点において、タイ政府より、何らかの新たな報告はなされているか。

三 過去の質問主意書で、村本氏の銃撃事件が起きてから、政府、特に外務省、在タイ日本国大使館として、タイ政府に対し、誰がいつ、どのような抗議、申し入れを行ってきたのか、時系列での詳細な説明

を求めたところ、「政府答弁書」では「我が国政府としては、村本博之氏死亡事件発生直後から、タイ政府に対し、様々な形で働きかけを行っているが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、タイ政府との今後のやり取りに支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。」と、詳細は明らかにできない旨の答弁がなされている。しかし、邦人の尊い命が奪われた事件を巡り、我が国と当事国であるタイ政府との間でどの様なやり取りがなされ、真相解明の進捗状況はどの様になっているのか、政府として国民に説明をする義務を負っていると考えます。少なくとも、政府としてタイ政府に対し誰がいつ、どの様な抗議、申し入れをしてきているのかは、国民に明らかにすべきであると考えるところ、タイ政府との今後のやり取りに支障を来さない範囲で、右を時系列的に明らかにすることを再度求める。

四 我が国とタイの二国間関係は良好であるとは承知するが、対タイODAに関しては、せめて村本氏が銃撃されたことの真相が解明するまで、供与を止めるべきであると考えます。過去の質問主意書で、外務省として、尊い邦人の生命が奪われたことを重く受け止め、せめて村本氏への銃撃事件の真相解明がなされるまでは、タイに対するODA供与を一時的に停止すべきではないのかと岡田克也外務大臣の見解を問うた

ところ、「政府答弁書」では「現在、我が国政府としては、在タイ日本国大使館を通じ現地当局等からの情報収集に努めるとともに、タイ政府に対し本事件の徹底した真相究明を要請しているところであり、タイに対する今後の政府開発援助の供与については、引き続き現地の情勢の推移も見極めつつ、二国間関係を踏まえ、総合的に判断していく。」との答弁がなされている。村本氏死亡事件の真相解明が未だなされていない状況を鑑みる時、せめて一時的にせよ、タイに対するODAは停止し、我が国として邦人保護に関する断固たる決意を示すべきであると考えるが、岡田大臣として、今後どのような判断を下す考えでいるのか説明されたい。

右質問する。